

1 公の施設の現状

(1) 名称	飯田市天龍峡温泉交流館
(2) 所在地	飯田市川路4992番地1
(3) 設置年月日	平成 19 年 9 月 28 日 (現在の施設 平成 29 年 4 月 1 日)
(4) 指定管理導入年月日	平成 27 年 4 月 1 日 (現在の施設 平成 29 年 4 月 1 日)
(5) 施設を管理する主管課	産業経済部 観光課
(6) 施設の設置目的	市民及び来訪者の交流を促進し、もって天龍峡の活性化を図るため
(7) 施設の概要・設備 (床面積・敷地面積)	敷地面積= 3,841.96㎡、木造2階建、建築面積= 643.66㎡ 延べ床面積= 695.78㎡ ・日帰り入浴施設：内湯(男・女各1)、露天風呂・サウナ室(男女各1)、休憩室 ・食事処：食堂、調理室 ・会議室等施設：事務室、多目的室、展示室
(8) 開館時間・休館日	開館時間 浴場：午前10時から午後9時、多目的室：午前9時から午後9時 休館日 毎週水曜日(ただし、祝日の場合は、当該日以後の最初の休日以外の日)、12月29日～翌年1月3日
(9) 利用料金	・浴場 1人500円(3歳以上小学生以下は、250円) ・多目的室 午前9時から午後1時まで1,120円/午後1時から午後5時までの間1,120円/午後5時から午後9時までの間1,520円
(10) 現指定管理者名(選定方式)	株式会社 農耕百花(非公募)
(11) 現指定期間(年数)	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年間)
(12) 指定管理者の主な業務	・施設の利用の許可(施設において物品を販売しようとする者に対する許可を含む。)に関する業務 ・施設の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 ・施設を利用する者の利便を図るため飲食物及び物品等の販売を行う業務 ・前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務
(13) 指定管理導入の目的	天龍峡を訪れる観光客に対するおもてなしや、地域の利用者のニーズに、きめ細やかかつ効率的に対応するとともにサービスの向上と経費の削減を図るため、施設の管理運営に民間の活力を導入する。

2 公の施設の外観等

